



きずな2006 日帰り旅行 (左 さうお小牧店、右 あいち航空ミュージアム)

あゆみの家

No. 138号

災害は起るもの

二〇二四年の元日の夕方四時過ぎ、能登半島を中心に最大震度七の大地震が起ったことは、皆さまご存じの通りです。亡くなられた方、そのご家族、ご自宅が倒壊、延焼し、不安の中、避難生活を送られている方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。あゆみの家でも、募金活動をし、日本知的障害者福祉協会を通じ、北陸地区云に義援金を送らせていただきました。また、人的支援もできる準備を整えております。テレビや新聞などでは、高齢者施設の被害状況は報道されるものの、障がい者施設の被害状況の報道はごく僅かです。けれども能登半島の障がい者施設の被害は深刻です。障がいを持たれている方は、一般の指定避難所での避難生活に困難を覚える方が多く、各自自治体では、福祉避難所というものを開設し、ニーズに添えていくことになっています。しかしながら過去の災害の際も、自治体が福祉避難所を開設するまでに時間がかかり、要配慮者の避難場所の確保が課題となっています。あゆみの家では、ティセスターあゆみの家が垂井町と、くごらんどが大垣市と災害時には福祉避難所として機能するよう協定を結んでいます。自治体と連携を取りながら、訓練など、備えをします。

災害は人間の考えている暦とは関係なく、夜だろうが、昼だろうが、夏だろうが、冬だろうが、平日だろうが、週末だろうが、そして正月だろうが起るのだとまでまよまよと見せつけられました。二〇一一年の東日本大震災以降、想定外の災害は起るものだと知らされた私たちです。あゆみの家では以前より、各事業所で定期的な防災訓練、法人全体で毎年、総合防災訓練を実施しています。それに加え、現在はBCP(事業継続計画)というものを法人、各事業所で作成しています。これは、災害が起ることを想定し、その備えをどのようにし、被害を受けた際、どのような手順で一日も早く事業を再開し、通常に戻していくかを示しているマニュアルです。社会福祉施設ではBCPの作成、毎年の見直しが義務付けられました。来年度二〇二四年度からは、四月入職職員に、BCPについて周知する研修が義務化されます。本号でも五ページに災害対策委員会の報告を掲載させて頂いておりますが、災害対策委員会を中心にスタッフ全体で、あゆみの家の利用者の方々の生命、スタッフの生命を災害からどのように守っていくのかを重大な責務と捉えております。災害は「もしかしたら起るかもしれない」「いつ無くなってしまうかもしれない」といつ、どこに起ることも対応できるように備えていきます。

「顔戦争」

理事 齋藤 幸二



昔、「顔戦争」という寓話を読みました。ある時、口が鼻に向かって「私は食べる、話す、息をするという三つの仕事をしているのに、君は息をするのと匂いをかぐのと二つの仕事しかしていないではないか。それなのに、なぜ偉そうに私の上であぐらをかいているのだ」と文句を言いました。すると鼻は口に言います。「口さん。それでは俺たちの上にいる目はどうなんだ。見るという一つの仕事しかしていないではないか。しかも一日の三分の一は眠っているのだ。」そこで口と鼻が目と文句を言うと、目は「口さん、鼻さん、それでは眉毛はどうです。ただいるだけで何の仕事もしていない。それなのに、我々の一番上に居座っているではありませんか。」と言いました。

こうして顔の中でだれが偉いのかと、争いが起きました。その結果、一番強い口が一番上、その下に鼻、その下に目、一番下に眉毛がという順番に座ることになりました。

ところが、食事の時、目が下にあるので茶碗が見えず、味

噌汁がこぼれて下にいる鼻に入り、鼻からこぼれた味噌汁が目に入って、顔中はくしゃみや目の痛み、涙でぐしゃぐしゃになってしまいました。もはやだれが偉いのかという争いどころではありません。口や鼻たちは後悔して元の位置に戻り、顔に平和が戻った、というお話です。

これは聖書的な話でもありません。口

リントの信徒への第一の手紙一二章にこのように記されています。

「目が手に向かって「お前は要らない」とは言えず、また、頭が足に向かって「お前たちは要らない」とも言えません。それどころか、体の中でほかよりも弱く見える部分が、かえって必要なのです。」

見た目の生産性や能力だけが評価され、弱く見える人が大切にされない社会は、必ず殺伐とした不幸な社会になってしまいます。私たちは弱く見える人々（自分も含めて）を通してこの社会に大切な働きをしておられる神の知恵に学びたいと思います。



普通のお正月が帰ってきた！

きずな2006 サービス管理責任者 古川 泰宏

明けましておめでとうございます！グループホームのきずな2006です。

きずな2006では現在、大垣市に一軒、垂井町に四軒、養老町に一軒の計七軒のホームがあり、一軒につき、四名から七名程の利用者の皆さまが生活されています。平日は、ホームからそれぞれの日中活動事業所に通われており、休日は、ホームでゆっくり過ごされたり、個別に外出したりと、「幸せな普通の生活」をされています。そんな当たり前の生活がコロナによって奪われて数年経ち、世間的にも制限が緩和されてきました。そして、二〇二三年から二〇二四年への年末年始は、利用者の皆さまが待ち望んでいた、行動制限のない長期連休となりました。

連休中は、皆さま思い思いに過ごされていました。久しぶりにご家族との時間を楽しまれた方、近くの神社への初詣やお買い物での外出を楽しまれた方と様々です。ホームの中でも、書初めをしたり、ビニール袋で自作した凧で凧あげを楽しんだりと、数年ぶりの普通のお正月を満喫しました。こんな何気ない時間が「幸せ」なのです。



書初め。何を書こうかな。



書初め、しごとがんばります



ホーム前で凧あげ。伊吹おろしを受けて凧があがる！



ビニール袋の凧に絵や文字をかきました。

これから、皆さまの生活が豊かなものになっていくよう、利用者の皆さまと一緒に考えていきます。今後もきずな2006をどうぞ宜しくお願い致します。

増えています、成年後見制度の相談

ゆう 相談支援専門員 橋本 聖子

「成年後見制度」について、皆さん一度は耳にされたことがありませんか？

また実際に利用されているとか、勧められている方もおられるかもしれません。

現在の成年後見制度は平成十二年（二〇〇〇年）からはじまり、認知症や知的障がい、精神障がいがあることによつて、物事を判断する能力が十分でない方の権利を守る援助者を選び、その方を法律的に支援する制度です。

親や兄弟が後見人を選ばれることもあります。裁判所がご本人の状況などを考慮し、適切だと思われる後見人が選任される仕組みとなっています。弁護士、司法書士、社会福祉士などといった専門職や、後見センターなどの団体が選ばれることもあります。

後見人の業務（後見事務）には大きく次の二つがあります。

- ・ 財産管理：ご本人の預貯金の出し入れや保護、不動産の管理や処分など
- ・ 身上保護：診療、看護、福祉サービスなどの利用契約など

現在は特に「身上保護」が重要であること、そして後

見事務には「意思決定支援」が基本であるという考え方が中心になってきています。

どこで、どんなふうに暮らしたいのか、ご本人らしく毎日の生活を送るために、どんな支援が必要なのか？ご本人を中心とした「意思決定支援」を丁寧に、そして支援機関と一緒に支援してくださる成年後見人がどんどん増えていくことを願っています。

親なき後に限らず、ご本人が困らないよう備えをしていきたいとご相談を受けます。成年後見制度には課題もあります。できる事・できない事、メリット・デメリットをよく知っていただき、ご本人とご家族が十分考えて利用を検討していただくことが大切です。

サービスの利用契約書には、身元保証人、身元引受人、代理人などと書かれていることがあります。成年後見人とは違います。署名をした人に何が求められているのか、改めて細かい内容を確認していただくのも良い機会かと思えます。

様々なところで研修や勉強会も多く開催されていますので、ご興味のある方、利用を検討しておられる方はぜひ参加してみてください。また私たち相談支援専門員も、みなさんのご質問にお答えできるように、学んでいきたいと思っています。

「災害対策委員会」活動の様子

災害対策委員長

蔵園 真歩

災害対策委員会は、当法人の事業所委員から構成され、年に四回の定期会議にて、法人本部の事業継続計画（以下「BCP」）の作成と防災対策及び、年一回の総合防災訓練の企画と実施を主な活動としております。また、法人内八事業所のBCPを連動させ、協力調整していくことも重要な役割としております。

今年度の当委員会の取り組みは、令和六年四月から感染症版BCPが義務化されることから、作成にまつわる研修を重ね、各事業所の機能に合った計画づくりを進めてきました。

また、当法人全事業所が一斉に実施する震災想定総合防災訓練では、利用者の方の命を守る行動、安全な場所への一時避難を始めたし、地域に複数点在する事業所の利点を生かして、地域の路面や交通状況等の被災情報を法人本部に集約する。そして集約した他事業所の情報を広域情報として発信する訓練を行いました。大きな災



災害対策本部の様子

害時は、情報が錯綜します。その混乱状況の中で、法人内の状況を素早く正確に把握し、命を守るための職員連携と対策を図ること。このような点を重点目標としました。

当法人内には利用者の方の暮らしを支える障害者支援施設と、グループホームが七か所あります。大規模な災害が発生した際に、お住いの方の安全と安心を確保するためには、生活を支える職員の支援の繋がりを絶やすわけにはいきません。この場合、素早く正確な情報共有と職員連携で対策を考えております。

大規模な災害発生後に、地域の一時避難所で、大勢の中で過ごすことができない利用者の方や、避難所内で周囲の人に迷惑をかけてしまうから入れないといったご家族の方が多数想定されます。その様な方々ために、災害対策基本法の下、福祉避難所が定められており、当法人内二つの事業所が登録をしております。

災害時に、まずは目の前の命を守ること、支援物資が得られるまで待機できる場を確保すること、ご家族の生活再建できるまでの準備期間に利用者の方を支えられる場であること、当法人に求められている課題は山積しております。

当委員会の取り組みでは、まだまだ充分に対応できない状況ではございます、必ず起こる災害に向けて準備を進めていきたいと考えております。

ハッピーハッピークリスマスみんな
楽しくにぎやかなクリスマスにしよう！

林町デイセンター 生活支援員 岡安 桃花

あゆみの家での大きな行事の一つとしてクリスマス祝会があります。今年度も新型コロナウイルスの影響により全事業所が集まり開催することは出来ませんでした。昨年同様オンライン礼拝により開催することが出来ました。

事業所毎で利用者実行委員を選出し、ズーム会議やパンフレットのイラスト制作で、事業所全体で関わり、作り上げることが出来ました。パンフレットのイラスト制作では、雪だるまやツリー、ケーキなどクリスマスを連想させるものをかかれ、祝会を楽しみにされる利用者の方も多くおられました。

当日は、後藤直紀牧師を第二あゆみの家にお招きし、礼拝が行われました。讃美歌では、一緒に口ずさまれる方、リズムに合わせて体を揺らされる方等、それぞれ楽しまれていました。聖書朗読、お話等、とても貴重な時間を過ごす事が出来ました。

その後は、大垣女子短期大学の二年生による四重奏フルート、クラリネット、マリンバ、サクソスの演奏を視聴しました。内容は、恋人がサンタクロース、見上げてごらん夜の星を等のクリスマスソングや、千と千尋の神隠し、スーパーマリオ等のアニメソングを演奏して頂きました。どの年代の方も楽しまれ、曲に合わせ拍手される様子が見られました。

昼食では、事前にリクエストを頂き、票が多かったフライドチキン、ハンバーグ、ちらし寿司がメニューに決まり、今年度もふなやです、ボリュウム満点の素敵なお弁当を作って頂きました。お弁当だけでなく、食後にはジュースやケーキも楽しまれ、皆さんの多くの笑顔が見られました。

午後からは、各事業所で考えられた活動を行いました。第二あゆみの家は、職員から利用者の方にプレゼントお渡しと、毎年恒例

となっている新人職員による出し物が行われました。ぐっどらんどは、スノードーム作りをしました。デイセンターあゆみの家ではゲストの方をお招きし、マジックを披露して頂きました。その後、今年度のスライドショーを視聴しました。

ここからは林町デイセンターでの様子を紹介します。オンライン礼拝後、元氣ingグループによる「にじいろのさかなとおおくら」の朗読劇を鑑賞しました。昨年度から準備を始め、小道具製作、録音、練習等行ってきました。小道具製作では、カニやクラゲを作り、大きな布と段ボールで大きな鯨を作りました。魚の鱗には折り紙を細かくちぎり本格的に製作し、絵具で色を塗ったりと皆さん協力して作り上げました。本番は、録音に合わせて動いたり、皆で協力して大きな鯨を動かしたりと、緊張しながらも演じることが出来ました。終演後には、「大きな魚にびっくりした」や「録音音声面白かった」など温かい感想を聞くことが出来ました。

午後からは、一年のスライドショーを鑑賞しました。思い出をシェアで伝えられる方や、「ケーキ美味しかった」、「公園楽しかった」等、喫茶外出や一日外出の話で盛り上がりました。

今年度は、チームの「ハッピーハッピークリスマスみんな楽しくにぎやかなクリスマスにしよう！」のように、笑顔溢れる楽しいクリスマスとなりました。



オンライン礼拝の様子



元氣ing劇発表
(林町デイセンター)

出来事ピックアップ



11/14(火)いちょうG 1日外出
(第二あゆみの家)



11/17(金)劇団うりんこ観劇会
(デイセンターあゆみの家)



12/24(日)別荘ホーム Xmas パーティー
(きずな2006)



1/6(土)新年会
(林町デイセンター)



1/6(土)新年会
(ぐっとらんど)



1/6(土)もち・パンつき
(デイセンターあゆみの家)

最近のできごと (11/1~1/31)

- 11/11(土) 合同職員研修会(法人全体)
 11/14(火) いちょうG 1日外出 ポーリング
 (第二あゆみの家)
 11/17(金) 劇団うりんこ観劇会(デイセンターあゆみの家)
 11/18(土) アビリンピック全国大会参加
 (西濃障害者就業・生活支援センター)
 11/28(火) 障害者ジョブミーティング西濃
 (西濃障害者就業・生活支援センター)
 11/29(水) 避難訓練(ぐっどらんど)
 11/30(木) 日帰り旅行「シーライフ名古屋」
 (林町デイセンター)
 12/ 9(土) やきいも(デイセンターあゆみの家)
 忘年会(林町デイセンター)
 12/23(土) クリスマス祝会(法人全体)
 10/29(日)、11/19(日)、12/16(土) 日帰り旅行
 ざうお小牧店、あいち航空ミュージアム(きずな 2006)
 1/ 4(木) 新年会・新年抱負発表会
 (デイセンターあゆみの家)
 1/ 6(土) 新年会(ぐっどらんど)、(林町デイセンター)
 (第二あゆみの家)
 もち・パンつき・書初め(デイセンターあゆみの家)

行事予定

- 4/ 6(土) 創立記念行事(法人全体)

ボランティア (11/1~1/31)

- 1/ 6(土) 音楽演奏会「OS アンサンブル 風」 5名
 1/23(火) ダンス活動 1名
 毎週火曜 学生ボランティア 1名(以上 林町デイセンター)

ふれあい交流 (11/1~1/31)

- 11/ 8(水) 綾里小学校との交流会
 綾里幼保園お買い物体験
 11/28(火) 綾里幼保園お買い物体験
 1/16(火) 綾里幼稚園交流会(以上 ぐっどらんど)

共同募金 配分事業

今年度12月11日(月)、岐阜県共同募金会より配分を受け、「第二あゆみの家」で使用する車両(車種は日産 キャラバン)を購入することができました。

この車両は主に施設利用者様の送迎等に活用させていただきます。みなさまの善意に感謝申し上げます。ありがとうございました。

**あゆみの家バザーのお知らせ**

4月27日(土) 10:00~15:00
 会場 / 垂井町文化会館
 ご家庭に眠っているまだまだ使える不用品の献品もよろしくお願ひいたします。

編集後記

あゆみの家では毎年、12月25日にルーテル教会のクリスマス礼拝に職員のみなさんが参加します。感染予防のため、今年も残念ではありますがオンラインで礼拝を捧げました。理事の後藤牧師のメッセージから私はとても教えられました。神さまであるイエス様だけでなく、父なる神さまも子どもであるイエス様を捧げるほどに私たちを愛して下さっている。はらわたが傷むほどに私たちを愛して下さることがわかりました。日々、神さまの愛に感謝して歩んでいきたいと思ひます。(伊藤)

編集：社会福祉法人あゆみの家

URL <https://ayumi-ie.com/>

〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原2066-2

Tel 0584-22-4333 (代) FAX 0584-22-4344

E-mail ay464h@he.mirai.ne.jp

グループホームのご案内

●めぐみホーム

不破郡垂井町表佐

●東神田ホーム

不破郡垂井町東神田

●別庄ホーム

養老郡養老町橋爪

●養老公園ホーム

養老郡養老町養老

●綾野ホーム

大垣市綾野町

●表佐ホーム

不破郡垂井町表佐

●あいかわホーム

不破郡垂井町

おおぞら

〒503-2123

不破郡垂井町栗原2066-2

／ TEL 0584-22-4998